

令和5年度 施策評価シート

基本目標		地域で快適に暮らせる「すみだ」をつくる
政策	220	区民が安全・快適・便利に暮らし、人々の交流が生まれ、移動しやすいまちをつくる
施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する
施策の目標	鉄道立体化による踏切事故防止や渋滞解消、また、道路のバリアフリー化等により、誰もが安全・安心で快適に暮らせる交通環境が整備されています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	道路のバリアフリー整備延長									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	10,290				13,080					14,630
実績	10,290				12,567					
指標名	「区内の交通環境に満足している」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	79.0				82.0					85.0
実績	79.0				82.1					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
道路のバリアフリー整備延長は、近年の道路景観整備工事等により増加している。 また、墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画に基づいた整備も進めており、整備延長の増加が見込まれる一方で、整備を進める特定道路を再検討するなど、計画の改定(次期の策定)が必要である。 東武伊勢崎線(とうきょうスカイツリー駅付近)立体化事業、自転車駐車場整備、無電柱化整備事業など交通環境に関する様々な事業展開により、区民の交通環境への満足度も増加すると期待される。	R2	1,564,147
	R3	1,646,874
	R4	2,201,319

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	一定以上達成している。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画等に基づき、引き続き、区民及び来街者が安全で快適に利用できる交通環境を確実に整備していく必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
他企業工事との工程調整や進捗管理などを徹底し、事業を進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果 評価対象年度
1	橋梁の架替・撤去事業費	562,168	7,852	570,020	82	現状維持
					82.1	令和4年度
2	橋梁長寿命化事業費	16,500	6,281	22,781	82	現状維持
					82.1	令和4年度
3	交通安全施設維持管理費	130,858	8,108	138,966	29	現状維持
					35.1	令和4年度
4	無電柱化整備事業費	14,070	6,281	20,351	82	現状維持
					82.1	令和4年度
5	公園便所改築事業費	54,459	7,852	62,311	48	現状維持
					50.8	令和4年度
6	道路バリアフリー整備事業費	154,805	7,852	162,657	82	現状維持
					82.1	令和4年度
7	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業費	104,586	7,852	112,438	82	現状維持
					82.1	令和4年度
8	道路改良費(路面改修工事)	93,727	7,852	101,579	82	改善・見直しのうえ継続
					82.1	令和4年度
9	道路改良費(道路区域改良事業)	64,538	7,852	72,390	82	現状維持
					82.1	令和4年度
10	交通安全普及啓発費	671	2,454	3,125	350	現状維持
					537	令和4年度
11	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費	155,212	5,725	160,937	80	現状維持
					82	令和4年度
12	自転車駐車場等維持管理費	231,827	17,994	249,821	600	現状維持
					673	令和4年度
13	放置自転車対策費	72,717	12,268	84,985	400	現状維持
					299	令和4年度
14	道路維持事業費	462,784	9,678	472,462	29	現状維持
					35.1	令和4年度

15	橋梁維持費	1,180	8,108	9,288	29	現状維持
					35.1	令和4年度
16	公衆便所維持管理費	39,841	9,678	49,519	48	現状維持
					50.8	令和4年度
17	法定外公共物維持管理事業費	7,811	8,108	15,919	29	現状維持
					35.1	令和4年度
18	駐車場維持管理費	7,692	2,454	10,146	13,840	現状維持
					15,460	令和4年度
19	道路台帳整備費	11,556	8,179	19,735	10,000	現状維持
					10,182	令和4年度
20	公共用地境界確定事業費	1,167	31,080	32,247	2,000	現状維持
					1,377	令和4年度
21	法定外公共物・法定公共物移管事業費	798	27,809	28,607	500	現状維持
					775	令和4年度
22	スクールゾーン育成事業費	332	2,454	2,786	10	現状維持
					11	令和4年度
23	交通安全協会補助金	4,260	2,454	6,714	350	現状維持
					537	令和4年度
24	墨田区自転車活用推進計画策定経費	7,760	3,272	11,032	1	廃止を検討
					1	令和4年度

令和5年度 事務事業評価シート

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事 業 名	橋梁の架替・撤去事業費		1
目 的	墨田区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、架設から耐用年数の目標である100年に近づけるよう、橋梁の計画的な架替・撤去道路整備を行う。		主管課・係（担当）
			道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対 象 者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者		
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 墨田区橋梁長寿命化修繕計画		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤4
事 業 内 容	<p>区が管理している25橋梁のうち、築80年以上経過したものが7橋あり（架替中の南辻橋を除く。）、築50～80年未満の橋梁も4橋あり、老朽化が進んでいる。</p> <p>平成22年度に墨田区橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成27年度と令和2年度に見直しを行った。</p> <p>この計画に基づき、老朽化が著しく架設から耐用年数の目標である100年に近づく橋梁について、計画的な架替・撤去道路整備を行う。</p>		
経 過	開始年度	平成22年度	終了予定
	<p>橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画</p> <p>[平成22年度] 橋梁長寿命化修繕計画の策定</p> <p>[平成26年度] 橋梁点検</p> <p>[平成27年度] 計画の見直し</p> <p>[令和元年度] 橋梁点検</p> <p>[令和2年度] 計画の見直し</p> <p>過去3年間の実績</p> <p>[令和2年度] 南辻橋橋脚撤去工事、新辻橋概略設計</p> <p>[令和3年度] 南辻橋橋脚撤去工事、新辻橋基本設計</p> <p>[令和4年度] 南辻橋橋脚撤去工事完了、南辻橋下部工事着手、新辻橋実施設計、新辻橋仮設スロープ築造工事</p>		
議 会 質 問 の 状 況	<p>[平成30年4定] 豎川に架かる橋梁の今後の架替え順位の公表について</p> <p>[令和3年予特] 100年近く経過する健全度が低い橋梁の計画的な架替えについて</p> <p>渡りづらい太鼓橋の改善について</p> <p>[令和4年決特] 架替えのペースを早めた財政計画について</p> <p>[令和4年予特] 西豎川橋架替え時の太鼓橋の解消について</p>		
そ の 他 特 記 事 項	特になし		

予算・決算額推移（単位：千円）	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）	67,534	252,053	248,710	239,120	578,594	730,120
A.決算額（令和5年度は見込み）	66,007	0	93,597	97,388	562,168	730,120
財 源	国					83,728
	都					
	その他					138,000
一般財源	66,007	0	93,597	97,388	562,168	508,392
執行率（％）	97.7%	0.0%	37.6%	40.7%	97.2%	100.0%
B.人コスト		9,087	7,058	12,314	7,852	
総事業決算額（A+B）	66,007	9,087	100,655	109,702	570,020	
予算書P（令和5年度）	P212 4-3		執行実績報告書P（令和4年度）		P153-3	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	85	需用費	消耗品費等	110	需用費	消耗品等	220
委託料	設計委託等	7,254	委託料	設計委託等	179,801	委託料	設計委託	24,000
	南辻橋下水道局協定	89,721		南辻橋下水道局協定	113,660	工事請負費	整備工事等	705,900
工事請負費	維持補修	330	工事請負費	架替工事等	268,597			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	架替えが完了した橋梁数(累計)				単位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	1	1	2	2
	実績	0	0	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業の進捗を具体的に把握できるため、架替えが完了した橋梁数を目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	79			
				実績	79			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82					85
実績	82.1							
指標の選定理由及び目標値の理由								
老朽化した橋梁の架替えを計画的に行い橋梁の安全性を高めるとともに、架替えによる歩道の拡幅やバリアフリー化により交通環境に対する区民の満足度の増加が見込まれる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	長寿命化修繕計画に基づき、老朽化した橋梁の架替えや撤去・道路築造を着実に進めていく。

課題・問題点
橋梁の健全度評価は経年で劣化していくことから、計画どおりの架替え等が必要であるが、多くの事業費と期間を要するため、計画的に執行していく必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	橋梁長寿命化事業費				2
目的	墨田区橋梁長寿命化修繕計画に基づき、健全度の低い橋梁の予防保全型補修を計画的に行う。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者				
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 墨田区橋梁長寿命化修繕計画				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4
事業内容	<p>区が管理している25橋梁のうち、築80年以上経過したものが7橋あり(架替中の南辻橋除く。)、築50～80年未満の橋梁も4橋あり、老朽化が進んでいる。</p> <p>平成22年度に墨田区橋梁長寿命化修繕計画を策定し、平成27年度と令和2年度に見直しを行った。</p> <p>この計画に基づき、架橋からの経過年数が少なくても健全度の低い橋梁について、長寿命化を図るため、予防保全的に補修する。</p>				
経過	開始年度	平成22年度		終了予定	—
	<p>橋梁点検及び橋梁長寿命化修繕計画</p> <p>[平成22年度] 橋梁長寿命化修繕計画の策定</p> <p>[平成26年度] 橋梁点検</p> <p>[平成27年度] 計画の見直し</p> <p>[令和元年度] 橋梁点検</p> <p>[令和2年度] 計画の見直し</p> <p>過去3年間の実績</p> <p>[令和2年度] 平井橋補修工事(前期)</p> <p>[令和3年度] 千歳橋補修工事</p> <p>[令和4年度] 錦糸橋・栗原橋補修設計</p>				
議会質問 の状況	[平成29年予特] 平井橋補修工事の江戸川区との共同実施について [令和4年予特] 橋梁長寿命化修繕計画の考え方について				
その他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		0	135,000	150,378	120,000	16,500	306,000
A.決算額(令和5年度は見込み)		0	0	117,401	112,105	16,500	306,000
財源	国			18,500			24,805
	都						
	その他			42,738		8,250	127,347
一般財源		0	0	56,163	112,105	8,250	153,848
執行率(%)		#DIV/0!	0.0%	78.1%	93.4%	100.0%	100.0%
B.人コスト			0	4,411	5,277	6,281	
総事業決算額(A+B)		0	0	121,812	117,382	22,781	
予算書P(令和5年度)	P213 5-2	執行実績報告書P(令和4年度)			P154-2		

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位																																																									
事業名	交通安全施設維持管理費		3																																																									
目的	安全・安心・快適な道路空間を維持するため、交通安全施設を適切に維持管理する。		主管課・係(担当)																																																									
			道路公園課計画調整担当 03-5608-6661																																																									
対象者	区道を通行する車両・歩行者(区民及び来街者)																																																											
根拠法令 関連計画	道路法、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則																																																											
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤3、会計年度任用職員1																																																									
事業内容	車両用防護柵・横断防止柵(ガードパイプ等)、標識などの交通安全施設の維持補修や、交差点の改良を実施する。																																																											
経過	開始年度	昭和28年度	終了予定																																																									
	過去3年間の主な実績																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">防護柵の種類</th> <th colspan="2">車両用防護柵</th> <th colspan="2">生活道路用柵</th> <th colspan="2">歩行者自転車用柵</th> </tr> <tr> <th>歩道の有無</th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">道路幅員</td> <td>相互通行</td> <td>12m以上</td> <td colspan="2">12m未満</td> <td colspan="2" rowspan="2">幅員による区分無し</td> </tr> <tr> <td>片側通行</td> <td>11m以上</td> <td colspan="2">11m未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>件数 (件)</td> <td>施工延長 (m)</td> <td>件数 (件)</td> <td>施工延長 (m)</td> <td>件数 (件)</td> <td>施工延長 (m)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">実績数量</td> <td>R2</td> <td>6</td> <td>177.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> <td>9</td> <td>30.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>1</td> <td>35.5</td> <td>1</td> <td>32.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>1</td> <td>25.0</td> <td>1</td> <td>15.0</td> <td>0</td> <td>0.0</td> </tr> </tbody> </table>						防護柵の種類	車両用防護柵		生活道路用柵		歩行者自転車用柵		歩道の有無						道路幅員	相互通行	12m以上	12m未満		幅員による区分無し		片側通行	11m以上	11m未満				件数 (件)	施工延長 (m)	件数 (件)	施工延長 (m)	件数 (件)	施工延長 (m)	実績数量	R2	6	177.0	0	0.0	9	30.0	R3	1	35.5	1	32.0	0	0.0	R4	1	25.0	1	15.0	0	0.0
防護柵の種類	車両用防護柵		生活道路用柵		歩行者自転車用柵																																																							
	歩道の有無																																																											
道路幅員	相互通行	12m以上	12m未満		幅員による区分無し																																																							
	片側通行	11m以上	11m未満																																																									
		件数 (件)	施工延長 (m)	件数 (件)	施工延長 (m)	件数 (件)	施工延長 (m)																																																					
実績数量	R2	6	177.0	0	0.0	9	30.0																																																					
	R3	1	35.5	1	32.0	0	0.0																																																					
	R4	1	25.0	1	15.0	0	0.0																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>道路標識</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">実績数量</td> <td>R2</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>113</td> </tr> </tbody> </table>								道路標識			件数 (件)	実績数量	R2	14	R3	169	R4	113																																									
		道路標識																																																										
		件数 (件)																																																										
実績数量	R2	14																																																										
	R3	169																																																										
	R4	113																																																										
議会質問 の状況	[令和3年11月] 安全確保のためのガードレール、カーブミラー等の設置について [令和4年決特] 外手小学校と若宮公園の間の道路の交通安全対策について [令和4年予特] ゾーン30プラスの整備と検証について																																																											
その他 特記事項	特になし																																																											

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		178,541	104,527	112,598	107,260	133,978	132,711
A.決算額(令和5年度は見込み)		178,079	98,643	108,380	104,502	130,858	132,711
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		178,079	98,643	108,380	104,502	130,858	132,711
執行率(%)		99.7%	94.4%	96.3%	97.4%	97.7%	100.0%
B.人コスト			4,526	4,411	5,277	8,108	
総事業決算額(A+B)		178,079	103,169	112,791	109,779	138,966	
予算書P(令和5年度)	P215 7-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P156-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費		52,565	需用費		76,850	需用費		71,325
	(光熱水費)	52,362		(光熱水費)	76,644		(光熱水費)	71,122
	(一般需用費)	203		(一般需用費)	206		(一般需用費)	203
工事請負費	交通安全施設維持補修	48,940	委託料		21	委託料		6,380
原材料費		2,998	工事請負費	交通安全施設維持補修	50,989	工事請負費	交通安全施設維持補修	52,000
			原材料費		2,998	原材料費		3,006

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	交通安全施設改修箇所数				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	200	200	200	200
				実績	209	281	226	211
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
	実績	153	305	245				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	老朽化や危険な箇所等を良好な状態に保つための改修件数を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
30		R7	目標	26		27		
			実績	26.9		29.6		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		28		29		30	30	
実績	32.3		35.1					
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全施設を適正に維持管理し、安全・安心・快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることにつながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	交通安全施設の適正な維持管理を引き続き行い、スクールゾーン対策連絡会等の地元団体とも連携し、交通安全対策を図っていく。

課題・問題点
施設が老朽化し、応急的な補修を行っているが、不健全箇所が年々増加しているため、路面改修工事や企業工事等の他事業と連携し、計画的かつ効率的な補修を行う必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事業名	無電柱化整備事業費		4
目的	令和元年6月に策定した墨田区無電柱化整備計画に基づき、区道の無電柱化やバリアフリー化、景観整備を計画的・効率的に実施し、都市景観の向上に配慮した安全で快適な道路空間を整備する。		主管課・係(担当) 道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	整備路線沿道の住民、整備路線を通行する区民・来街者		
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則 無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法 墨田区無電柱化整備計画		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤4、東京都道路整備保全公社
事業内容	平成29年度に無電柱化基本方針、令和元年度に無電柱化整備計画を策定し、区内の無電柱化についての基本方針を定めるとともに、無電柱化対象路線を選定した。 整備に当たっては、無電柱化対象路線の中から計画的に推進する。		
経過	開始年度	平成19年度	終了予定 令和9年度
	方針及び計画の策定 [平成29年度] 墨田区無電柱化基本方針の策定 [令和元年度] 墨田区無電柱化整備計画の策定 過去3年間の実績 [令和2年度] 墨29号路線(見番通り)予備設計 [令和3年度] 墨29号路線(見番通り)詳細設計 [令和4年度] 墨29号路線(見番通り)修正設計		
議会質問 の状況	[平成30年2定] 区民も納得できる整備路線の優先順位付けの方法について [平成31年1定] 無電柱化事業の財源の確保について [令和元年6月] 都市防災の機能を強化するため木密地域を結ぶ路線の優先的な整備について [令和3年11月] 地先の人に対しての地上機設置に係る説明及び移設費を区が負担することについて [令和4年予特] 見番通りにおける無電柱化整備の地元への反応について 新技術など、国や都の動向を注視し、必要に応じた無電柱化推進計画の見直しについて		
その他 特記事項	特になし		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		10,020	1,947	27,610	18,910	22,110	13,010
A.決算額(令和5年度は見込み)		9,307	1,947	24,829	18,647	14,070	13,010
財源	国						
	都	9,176	1,947	18,000	4,573		3,400
	その他						
一般財源		131	0	6,829	14,074	14,070	9,610
執行率(%)		92.9%	100.0%	89.9%	98.6%	63.6%	100.0%
B.人コスト			6,789	7,058	7,916	6,281	
総事業決算額(A+B)		9,307	8,736	31,887	26,563	20,351	
予算書P(令和5年度)	P212 4-6	執行実績報告書P(令和4年度)			P154-6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	75	需用費	消耗品	107	需用費	消耗品	110
委託料	電線共同溝詳細設計外	18,573	委託料	電線共同溝修正設計外	13,963	委託料	企業者工事等調整外	12,900

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	本事業における電線類の地中化整備延長(路線延長)				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	200
	実績	0	0	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和元年度に策定した無電柱化整備計画の整備延長を目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	79			
				実績	79			
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	82					85
実績	82.1							
指標の選定理由及び目標値の理由								
無電柱化整備及び道路のバリアフリー化を行うことにより、道路環境の改善が図られ、区内の交通環境に対する区民満足度も上昇すると考えられる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国・都からの補助金を十分に確保し、無電柱化対象路線の優先順位を定めて整備していく。

課題・問題点
<p>電線共同溝整備は、多くの事業費や長期間の道路使用制限を強いられるため、管路の浅層埋設などの低コスト手法導入の検討や活用などにより、事業費削減を行う必要がある。</p> <p>地上機器を移設する場合、地先の方が高額な費用を負担することになるため、設置位置を十分検討するとともに、地先の方に丁寧に説明し、承諾を得ていく必要がある。</p>

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	公園便所改築事業費				5
目的	老朽化したトイレの改築を行うとともに、バリアフリートイレを設置することで、だれもが安全・安心・快適に利用できるトイレを整備する。 また、一時避難場所となっている公園等を中心に、災害時にも使えるマンホールトイレの設置を検討する。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	公園トイレを利用する区民及び来街者 使用するトイレを選択しにくい人(例:公園を利用する小学生、高齢者、来街者(外国人を含む。))				
根拠法令 関連計画	都市公園法令、墨田区立公園条例・同施行規則、墨田区公衆便所に関する条例、墨田区公園マスタープラン 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律、東京都福祉のまちづくり条例 公園等公衆トイレの改築方針				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3
事業内容	公園等公衆トイレについては、令和3年度に策定したトイレの改築方針に基づき、トイレの集約を含む効果的・効率的なトイレの改築を推進する。				
経過	開始年度				終了予定
	過去3年間の実績 [令和2年度] 改築 若宮公園、とちのき児童遊園、隅田第二児童遊園 [令和3年度] 改築 東墨田東公園 [令和4年度] 改築 立花公園、墨田二丁目児童遊園 撤去 あづま児童遊園、立花一丁目こども広場				
議会質問 の状況	[令和3年6月] 他の所管施設と横断的に連携したトイレの整備について [令和3年12月] 撤去するトイレの決定とコンビニトイレの利用について [令和4年決特] 区内のトイレのあるべき姿と位置付けを明確にしたトイレの整備計画の策定について 渋谷区のようなデザイントイレの導入について トイレの補助便座の設置について [令和4年予特] トイレの統廃合ではなく、区民が使いやすくなるようなトイレの検討について				
その他 特記事項	トイレの集約を検討する場合は、利用実態調査を行い、地元町会の意見等も踏まえて判断する。 令和5年度から公園内にあるトイレを、公園施設として明確に位置付けた。				

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	16,600	6,000	52,747	20,932	56,000	68,300
A.決算額(令和5年度は見込み)	15,885	4,510	52,547	20,846	54,459	68,300
財源	国					
	都	4,639	1,908			
	その他					
一般財源	11,246	2,602	52,547	20,846	54,459	68,300
執行率(%)	95.7%	75.2%	99.6%	99.6%	97.2%	100.0%
B.人コスト		11,316	12,351	12,314	7,852	
総事業決算額(A+B)	15,885	15,826	64,898	33,160	62,311	
予算書P(令和5年度)	P218 1-4		執行実績報告書P(令和4年度)		P159-4	

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	道路バリアフリー整備事業費				6
目的	「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を行うことにより、安全で快適に移動できる通行環境を整備する。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	区道を通行する高齢者や障害者、ベビーカー利用者を始めとする区民及び来街者				
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	平成27年度に策定した「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、優先整備地区である「とうきょうスカイツリー・押上・本所吾妻橋駅周辺地区」及び「両国駅周辺地区」の道路のバリアフリー化を行うことにより、区民及び来街者が安全で快適に移動できる通行環境を整備する。 また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹を花の咲く木へ植え替え、通行者や沿道住民がうるおいややすらぎを感じられる道路空間を整備する。				
経過	開始年度	平成27年度		終了予定	
	過去3年間の実績 [令和2年度] 墨26号路線(小梅通り)整備工事(向島4-27~向島4-16) 延長242m [令和3年度] 墨26号路線(小梅通り)整備工事(向島3-36~向島4-28) 延長246m [令和4年度] 墨26号路線(小梅通り)整備工事(向島3-33~向島3-40) 延長246m 墨49号路線設計委託(横川4-9~業平5-11) 延長430m				
議会質問 の状況	[平成31年1定] 交通バリアフリー道路特定事業計画における曳舟駅周辺地区に続く重点整備地区について [令和4年9月] 道路バリアフリー化の進捗のための整備計画の早期策定について				
その他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		19,380	266,340	145,700	144,654	158,950	150,000
A.決算額(令和5年度は見込み)		18,380	258,312	142,857	140,489	154,805	150,000
財源	国		41,000				
	都		20,500	42,300	36,921	37,837	36,000
	その他						
一般財源		18,380	196,812	100,557	103,568	116,968	114,000
執行率(%)		94.8%	97.0%	98.0%	97.1%	97.4%	100.0%
B.人コスト			6,789	7,058	7,916	7,852	
総事業決算額(A+B)		18,380	265,101	149,915	148,405	162,657	
予算書P(令和5年度)	P212 4-5(1)	執行実績報告書P(令和4年度)			P154-5(1)		

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	北部地区幹線道路バリアフリー整備事業費				7
目的	墨田区北部地区の主要な幹線道路において、安全で快適に移動できる通行環境を整備する。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	区道を通行する高齢者や障害者、ベビーカー利用者を始めとする区民及び来街者				
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、東京都福祉のまちづくり条例、墨田区道における移動等円滑化の基準に関する条例 墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画				
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>墨田区北部地区の交通網において主要な幹線道路である墨119号路線(曳舟川通り)と墨122号路線(中居堀通り)について、道路のバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者を含む全ての歩行者が安全で快適に移動できる通行環境を整備する。</p> <p>また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹を花の咲く木へ植え替え、通行者や沿道住民がうるおいややすらぎを感じられる道路空間を整備する。</p>				
経過	開始年度	平成29年度		終了予定	令和7年度
	<p>過去3年間の実績</p> <p>[令和2年度] 墨119号路線(曳舟川通り)設計委託(東向島6-9~八広1-7) 延長 216m</p> <p>[令和3年度] 墨119号路線(曳舟川通り)整備工事(東向島6-9~八広1-7) 延長 216m</p> <p>[令和4年度] 墨119号路線(曳舟川通り)設計委託(東向島2-31~京島1-42) 延長 310m</p> <p>墨119号路線(曳舟川通り)設計委託(東向島6-27~八広5-12) 延長 510m</p> <p>墨119号路線(曳舟川通り)整備工事(東向島2-31~京島1-39) 延長 117m</p>				
議会質問 の状況	<p>[令和4年決特] 八広中央通りの歩道の狭さ、切り下げのきつい勾配の改善について</p> <p>[令和4年予特] 曳舟川通りの整備完了の時期について</p>				
その他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		213,170	136,200	7,425	152,189	113,030	140,000
A.決算額(令和5年度は見込み)		213,169	120,096	7,425	152,189	104,586	140,000
財源	国						
	都	56,859	33,595		33,114	25,285	33,600
	その他						41,980
一般財源		156,310	86,501	7,425	119,075	79,301	64,420
執行率(%)		100.0%	88.2%	100.0%	100.0%	92.5%	100.0%
B.人コスト			4,526	4,411	7,916	7,852	
総事業決算額(A+B)		213,169	124,622	11,836	160,105	112,438	
予算書P(令和5年度)	P212 4-5(2)	執行実績報告書P(令和4年度)			P154-5(2)		

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	道路改良費(路面改修工事)				8
目的	5年に1度の路面性状調査の結果を基に、損傷した道路を順次改修し、区内道路、歩車道とも一定水準の管理状態に保ち、通行者及び通行車両の安全を確保する。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	区道を通行する自動車・自転車の運転者 区道を通行する歩行者(区民及び来街者)				
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5
事業内容	区が管理する道路254kmを一定水準に保つため、路面性状調査結果を基に、損傷度の高い路線から計画的に改修する。				
経過	開始年度	昭和28年度		終了予定	
	路面性状調査及び路面改修事業計画 [平成28年度] 計画の見直し [令和2年度] 路面性状調査、計画の見直し 過去3年間の実績 [令和2年度] 路面改修面積:2,594㎡ 延長:277m [令和3年度] 路面改修面積:1,641㎡ 延長:347m [令和4年度] 路面改修面積:3,712㎡ 延長:225m				
議会質問 の状況	[平成31年1定] 路面改修の実施順序について				
その他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
予算現額(事業費)		49,883	123,300	95,000	47,527	100,361	40,000	
A.決算額(令和5年度は見込み)		47,633	100,130	92,315	45,868	93,727	40,000	
財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		47,633	100,130	92,315	45,868	93,727	40,000	
執行率(%)		95.5%	81.2%	97.2%	96.5%	93.4%	100.0%	
B.人コスト			15,842	11,469	12,314	7,852		
総事業決算額(A+B)		47,633	115,972	103,784	58,182	101,579		
予算書P(令和5年度)	P211 4-1の一部	執行実績報告書P(令和4年度)		P153-1の一部				
予算・決算の内訳(単位:千円)								
令和3年度(決算)			令和4年度(決算)			令和5年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	路面改修事業計画に基づく路面改修延長(累計)				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6,660	R7	目標	900	1,760	2,380	3,000
				実績	1,046	1,319	1,709	1,944
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,560	4,180	4,800	5,420	6,040	6,660
	実績	2,221	2,568	2,793				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路面改修事業計画における路面改修延長累計を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「区内の交通環境に満足している」区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
85		R7	目標	79				
			実績	79				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		82					85	
実績	82.1							
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路の損傷等を改善させ、歩行者や車両等が安全で快適に通行できる環境を整備することが、交通環境に満足している区民割合を高めることに繋がる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	路面の損傷度により優先順位をつけて整備を進めるほか、占用企業者工事と調整を図り、効率的、経済的に事業を進めていく必要がある。

課題・問題点
早期の工事発注に努め、年度末工事の増加、請負業者の人手不足などによる工事契約の不調を防ぐ必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	道路改良費(道路区域改良事業)				9
目的	河川周辺の公共用地(道路用地等)における不法占用物件の除去等にあわせて、適正な管理形態(歩道、緑地等)に整備し、道路環境の改善を図る。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	整備対象の区道 整備対象区道の歩道を通行する歩行者(区民及び来街者)				
根拠法令 関連計画	道路法令、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>荒川(八広地区)や旧中川周辺の法面等公共用地(道路用地や河川用地)において、無許可で出入口を設けた建物が存在している。 敷地が法面等にしか接していない宅地は、建築基準法の接道要件を満たさないため、建替え等に当たり、土地所有者から道路整備の相談がある。 区に相談があった場合は、土地所有者が不法占拠物件を除去し、適正な道路管理へとつなげる好機でもあり、確実に歩道や緑地等の整備を進め、適正な管理形態にしていく。(ただし、開発行為や区の条例等の対象となるマンション建築などの場合は、本事業の対象外とする。)</p>				
経過	開始年度	平成29年度		終了予定	
	過去3年間の実績	<p>[令和2年度] 測量及び設計 実績1件 工事 実績1件 [令和3年度] 測量及び設計 実績1件 工事 実績1件 [令和4年度] 工事 実績2件</p>			
議会質問の状況	特になし				
その他特記事項	該当公共用地の隣接敷地の建築計画と調整を図り、整備を行う必要がある。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		38,000	58,600	21,220	45,969	71,300	35,000
A.決算額(令和5年度は見込み)		32,685	40,428	21,168	41,957	64,538	35,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		32,685	40,428	21,168	41,957	64,538	35,000
執行率(%)		86.0%	69.0%	99.8%	91.3%	90.5%	100.0%
B.人コスト			6,789	12,351	12,314	7,852	
総事業決算額(A+B)		32,685	47,217	33,519	54,271	72,390	
予算書P(令和5年度)	P211 4-1の一部	執行実績報告書P(令和4年度)			P153-1の一部		

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	交通安全普及啓発費				10
目的	区民に交通マナー等の啓発活動を行うことで交通事故を減らす。				主管課・係(担当)
					土木管理課交通安全担当
					03-5608-6203
対象者	区道を通行する車両・歩行者(区民及び来街者)				
根拠法令 関連計画	交通安全対策基本法令 第11次東京都交通安全計画、第10次墨田区交通安全計画				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	<p>春秋の交通安全運動期間前に交通安全対策協議会を開催 区内小学校4年生を対象に交通安全物資を学校に供与 自転車安全運転免許証の交付事業(対象:小学4年生) スタントマンによるスケアード・ストレイト方式の交通安全教室の開催 交通安全に関する普及啓発活動</p>				
経過	開始年度	昭和36年度		終了予定	なし
	<p>[令和3年度] 交通安全対策協議会 (秋R3.9、春R4.3とも書面開催) 反射材付リストバンド・自転車安全運転免許証交付(対象:小学4年生) スケアード・ストレイト方式による交通安全教室(都立墨田川高校) 啓発活動 オリナス前、堤通公園2回、隅田公園、錦糸公園</p> <p>[令和4年度] 交通安全対策協議会 (秋R4.9は書面開催、春R5.3は対面開催) 反射材付リストバンド・自転車安全運転免許証交付(対象:小学4年生) スケアード・ストレイト方式による交通安全教室(都立本所高校) 啓発活動 オリナス前、吾嬬の里、すみだ産業会館、シルバー人材センター2回</p>				
議会質問 の状況	<p>[平成31年1定] 交通安全対策の充実について [令和4年2月] 大型電動自転車のマナー啓発について</p>				
その他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		1,078	1,108	1,085	1,113	962	963
A.決算額(令和5年度は見込み)		789	1,004	949	635	671	963
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		789	1,004	949	635	671	963
執行率(%)		73.2%	90.6%	87.5%	57.1%	69.8%	100.0%
B.人コスト			2,621	5,293	3,518	2,454	
総事業決算額(A+B)		789	3,625	6,242	4,153	3,125	
予算書P(令和5年度)	P213 6-1の一部	執行実績報告書P(令和4年度)			P155-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品等	161	需用費	消耗品等	364	需用費	消耗品等	640
役務費	郵送料	47	役務費	郵送料	44	役務費	郵送料	48
委託料	スケアード・ストレイト	275	委託料	スケアード・ストレイト	264	委託料	スケアード・ストレイト	275

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	啓発運動実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		6	R7	目標	6	6	6	6
				実績	7	6	7	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	6	6	6	6	6	6
		実績	9	6	5			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実施するたびに交通安全意識が再確認されることで、交通事故防止やマナー向上につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	区内交通事故発生件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	400	350	300	250	200
	実績	402	456	537				
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全の啓発を行うことで意識が高まり、行動を変えるように促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業では、年齢層に応じた交通安全の啓発活動や、交通安全運動を通じて、交通安全協会や町会等と連携し、交通事故防止活動を行っている。 令和4年度は、交通事故件数が増加したため、事故発生件数を減少させるため、今後も本啓発活動を継続していく必要がある。

課題・問題点
警視庁、所轄警察署、交通安全協会は交通安全運動等を通じて、各年齢層に応じた交通安全の普及啓発活動や、その年の交通事故の特徴に応じた事故防止活動を行っており、区も連携することで、より充実した普及啓発にしていく必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事業名	錦糸町駅周辺自転車総合管理事業費		11
目的	錦糸町駅周辺の放置自転車を減らし、自転車駐車を適正に管理することで自転車利用者や自転車駐車場利用者、通行者等が快適に利用できる通行空間を確保する。		主管課・係(担当)
			土木管理課交通安全担当 03-5608-6203
対象者	自転車利用者及び自転車駐車場利用者 区道を通行する車両・歩行者(区民及び来街者)		
根拠法令 関連計画	自転車法令、墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車利用総合方針		
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託 人員体制・委託先 常勤4、委託先:芝園開発株式会社
事業内容	自転車駐車場管理業務(自転車駐車場の運営業務) 駅周辺自転車整理業務 (放置自転車に警告札の貼付等の業務) 放置自転車撤去業務 (撤去自転車の積込み、保管所への運搬等の業務) 撤去自転車返還業務 (放置自転車の返還やデータ入力等の業務)		
経過	開始年度	平成29年度	終了予定
	なし 平成29年4月から民間事業者へ錦糸町駅周辺の自転車駐車場の運営管理、放置自転車対策を民間委託化したことにより、放置自転車台数(原付、二輪含む)が前年の437台から214台に減少し、これにより錦糸町駅は、都内で放置自転車が多い駅ワースト3位から30位に改善することとなった。 その後も継続的に放置自転車台数が減少し、令和4年度は82台(ワースト65位)になっている。 [令和2年度] 95台 66位 [令和3年度] 87台 71位 [令和4年度] 82台 65位		
議会質問 の状況	[平成29年4定] 元シルバー人材センター会員の雇用に関すること [令和2年3月] 高齢者の雇用について [令和4年予特] タブレットを活用した民間事業者の自転車撤去について		
その他 特記事項	特になし		

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	133,322	136,300	151,265	150,728	155,250	156,300
A.決算額(令和5年度は見込み)	133,322	136,300	151,265	150,728	155,212	156,300
財源	国					
	都					
	その他		19,785	78,303	72,825	72,825
一般財源	133,322	116,515	72,962	77,903	82,387	80,877
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト		3,495	6,175	5,277	5,725	
総事業決算額(A+B)	133,322	139,795	157,440	156,005	160,937	
予算書P(令和5年度)	P214 6-7		執行実績報告書P(令和4年度)		P155-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理	150,728	委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理	155,212	委託料	錦糸町駅周辺自転車総合管理	156,300

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	錦糸町駅周辺の放置自転車撤去台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	R 1
		3,000	R7	目 標	8,000	7,000	6,000	5,000
				実 績	8,775	8,164	7,691	6,430
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	4,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	実 績	5,315	5,460	4,515				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	放置自転車を警告撤去することで放置自転車を削減できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	錦糸町駅周辺の放置自転車台数				単 位	台
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)		H29	H30	R 1
		50	R7	目 標	400	300	200	150
				実 績	437	214	146	118
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	100	90	80	70	60	50
実 績	95	87	82					
指標の選定理由及び目標値の理由								
錦糸町駅周辺の放置自転車の状況が確認できる指標であるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	自転車駐車場管理及び放置自転車の警告、撤去、保管、返還を一括で実施することにより、放置自転車台数は毎年減少している。引き続き、最終目標値である50台を達成するため、今後も警告撤去に努めていく。

課題・問題点
高齢者の雇用確保と業務の効率化のバランスを取ることが課題である。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	自転車駐車場等維持管理費				12
目的	区が管理する自転車駐車場及び自転車保管所を適正に管理運営する。				主管課・係(担当)
					土木管理課交通安全担当
					03-5608-6203
対象者	自転車駐車場利用者				
根拠法令 関連計画	自転車法令、墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車利用総合方針				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤6・会計年度任用職員2、委託先:墨田区シルバー人材センター、芝園開発株式会社
事業内容	「墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例」に基づき、第1種、第2種及び第3種特定自転車駐車場を通勤・通学等のために利用できる駅周辺の自転車駐車場として適正に管理運営する。				
経過	開始年度	平成25年度		終了予定	なし
	<p>[平成30年度] 両国駅東口臨時自転車駐車場を設置</p> <p>[令和元年度] 錦糸町駅南口機械式自転車駐車場を設置、東あずま駅線路沿・西臨時自転車駐車場を廃止</p> <p>[令和4年度] 両国駅西口臨時自転車駐車場を設置、両国駅東口臨時自転車駐車場を廃止</p> <p>錦糸町駅北口・南口地下自転車駐車場の当日料金を2時間まで無料に変更</p> <p>錦糸町駅の第3種自転車駐車場の時間利用を1時間まで無料に変更及び料金体系変更</p>				
議会質問の状況	<p>[令和3年11月] 錦糸町駅北口アルカキット周辺の自転車駐車場について</p> <p>[令和4年3月] 第2種駐車場の料金設定の変更及び第3種駐車場の優先的な使用について</p> <p>[令和4年6月] 駅からの距離や利便性による料金体系の変更について</p> <p>[令和4年予特] 駅からの距離や利便性による料金体系の変更について</p>				
その他特記事項	特になし				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		118,609	125,510	121,754	139,302	239,133	222,436
A.決算額(令和5年度は見込み)		115,432	120,476	113,574	134,691	231,827	222,436
財源	国						
	都						
	その他	115,432	120,476	88,525	104,706	151,036	150,474
一般財源		0	0	33,229	34,596	88,097	71,962
執行率(%)		97.3%	96.0%	93.3%	96.7%	96.9%	100.0%
B.人コスト			11,359	16,762	24,628	17,994	
総事業決算額(A+B)		115,432	131,835	130,336	159,319	249,821	
予算書P(令和5年度)	P214 6-5	執行実績報告書P(令和4年度)			P155-5		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費、消耗品等	16,808	需用費	光熱水費、消耗品等	15,046	需用費	光熱水費、消耗品等	18,911
役務費	通信料等	6,194	役務費	通信料等	6,712	役務費	通信料等	8,304
委託料	押上駅前自転車駐車場管理委託等	49,013	委託料	押上駅前自転車駐車場管理、利用申請受付委託等	82,562	委託料	押上駅前自転車駐車場管理、利用申請受付委託等	87,767
使用料及び賃借料	錦糸町北口地下LED借上等	57,222	使用料及び賃借料	錦糸町北口地下ベルトコンベア借上等	57,388	使用料及び賃借料	錦糸町北口地下ベルトコンベア借上等	59,072
工事請負費	各施設改修工事	5,006	工事請負費	錦糸町各地下計画修繕等	69,640	工事請負費	菊川保管所計画修繕等	47,782
負担金補助及び交付金		448	負担金補助及び交付金		479	負担金補助及び交付金		600

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	自転車駐車場の収容台数				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		11,400	R7	目標	10,728	10,728	11,400	11,400
				実績	10,728	10,999	11,247	11,184
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
	実績	11,154	10,997	11,187				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車駐車場の収容台数を増やすことで区民ニーズに応える。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自転車駐車場申請者キャンセル待ち数(第1種及び第2種の定期利用)				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	制度なし	2,152	2,000	1,500
				実績	制度なし	1,882	1,431	1,458
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,000	800	600	400	300	200
実績	1,111	764	673					
指標の選定理由及び目標値の理由								
キャンセル待ち数を減らしていくことで区民ニーズに応える。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺の区営自転車駐車場が確保されることで、通勤・通学等の利用者への利便性及び放置自転車の減少に寄与しているため、自転車駐車場及び自転車保管所の適正な管理運営を継続していく必要がある。

課題・問題点
キャンセル待ちの多い自転車駐車場がある一方で、立地条件等により利用者数が少ない自転車駐車場もあることから、自転車駐車場の位置やキャンセル待ち数で利用料の差をつける料金形態の導入が可能か検討する。 区営自転車駐車場については、利用者の利便性の向上を図つつ運営を効率化することが課題となっていることから、民間活力(民営化や民間委託化の検討)やIoTの導入により、更なる業務の改善を目指す。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	放置自転車対策費				13
目的	駅周辺等の放置自転車による生活環境の悪化を防止する。				主管課・係(担当)
					土木管理課交通安全担当
					03-5608-6203
対象者	自転車利用者・車両・歩行者(区民及び来街者)				
根拠法令 関連計画	自転車法令、墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 墨田区自転車利用総合方針				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4・会計年度任用制度職員2、委託先:墨田区シルバー人材センター
事業内容	<p>・啓発キャンペーンの実施 自転車整理員による日常的な周知活動や呼びかけの他、毎年都内で行われる「駅前放置自転車追放キャンペーン」や、放置状況が顕著な駅周辺で個別に行うキャンペーンを通して、指導・啓発を行っている。</p> <p>・放置自転車の撤去 森下駅を含む計14駅の周辺に自転車放置禁止区域を定め、即時撤去を実施している。 撤去後は保管所へ移送・保管し、返還業務を行う。撤去の公示は、所有者への通知又は告示により行い、保管期間経過後も引取りのない撤去自転車については、自転車の状態に応じてリサイクル、海外供与、売却、廃棄といった処分を行っている。</p>				
経過	開始年度	昭和60年度		終了予定	なし
	<p>[平成29年度] 撤去手数料の改定(2,000円から5,000円に改定) 9月 放置禁止区域拡大(京成曳舟駅)</p> <p>[令和4年度] 4月 放置禁止区域拡大(両国駅、本所吾妻橋駅、とうきょうスカイツリー駅、押上駅、錦糸町駅) 3月 放置禁止区域拡大(曳舟駅、京成曳舟駅)</p>				
議会質問 の状況	<p>[平成30年決特] 放置自転車の状況についてほか [令和2年予特] ライフ押上駅前店前の放置自転車について [令和3年予特] 撤去自転車の海外供与状況の周知について</p>				
その他 特記事項	放置自転車に関するキャンペーン 春・秋実施				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		75,880	75,891	76,081	81,190	74,627	75,565
A.決算額(令和5年度は見込み)		71,559	74,017	73,506	78,032	72,717	75,565
財源	国						
	都						
	その他	36,150	39,125	49,252	39,914	37,348	37,716
一般財源		35,409	34,892	24,254	38,118	35,369	37,849
執行率(%)		94.3%	97.5%	96.6%	96.1%	97.4%	100.0%
B.人コスト			10,486	12,351	14,953	12,268	
総事業決算額(A+B)		71,559	84,503	85,857	92,985	84,985	
予算書P(令和5年度)	P213 6-4	執行実績報告書P(令和4年度)			P155-4		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	902	需用費	消耗品費等	544	需用費	消耗品費等	1,972
役務費	郵便料金等	242	役務費	郵便料金等	277	役務費	郵便料金等	399
委託料	駅周辺自転車総合管理委託等	65,116	委託料	駅周辺自転車総合管理業務委託等	65,170	委託料	駅周辺自転車総合管理業務委託等	65,939
使用料及び賃借料	放置自転車等撤去車両の借上等	9,261	使用料及び賃借料	放置自転車等撤去車両の借上等	6,718	使用料及び賃借料	放置自転車等撤去車両の借上等	7,245
工事請負費	各種工事	2,492	負担金補助及び交付金	全自連会費	10	負担金補助及び交付金	全自連会費	10
負担金補助及び交付金	全自連会費	20						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	放置自転車撤去台数(錦糸町駅周辺を除く)				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,600	R7	目標	4,500	4,400	4,300	4,200
				実績	4,380	3,958	4,241	4,022
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	4,100	4,000	3,900	3,800	3,700	3,600
	実績	2,904	2,586	2,796				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	自転車撤去台数が明確な指標となる。 自転車撤去作業により放置禁止の周知が進み撤去台数が減少する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内全駅の放置自転車台数(錦糸町駅周辺を除く)				単位	台
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
300		R7	目標	1,200	1,060	920	780	
			実績	865	715	751	420	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		640	500	400	350	330	300	
実績	412	388	299					
指標の選定理由及び目標値の理由								
錦糸町駅を除く区内全駅の放置自転車台数の推移によって、効果が確認できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	駅周辺の放置自転車の撤去や啓発の実施により、区内全駅の放置自転車台数は減少しており、駅周辺における安全で快適な環境を今後も維持していく必要がある。

課題・問題点
放置自転車に関する警告、撤去、保管、返還の一連業務は多数の人員が必要だが、放置自転車を減少させつつ経費を削減することが課題であり、業務の効率化にはIoT機器の導入や民託化の導入を検討する必要がある。

施 策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事 業 名	道路維持事業費		14
目 的	区道を通行する車両・歩行者等が安全・快適に通行できる状態を保つため、適正に維持管理する。		主管課・係（担当）
			道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対 象 者	区道を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）		
根 拠 法 令 関 連 計 画	道路法、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤8、会計年度任用職員1
事 業 内 容	区道において、維持補修工事、清掃、不法投棄処理等を適時、適切に実施する。 また、5年に1回の頻度になるように、道路附属物ごとに年度を分けて点検しており、劣化が進んでいる施設を補修する。		
経 過	開始年度	昭和28年度	終了予定 -
	<p>過去3年間の実績</p> <p>【道路維持工事件数】</p> <p>[令和2年度] 193件 舗装面積2,336㎡ L形改修893m (区道延長254,138m)</p> <p>[令和3年度] 164件 舗装面積2,562㎡ L形改修913m (区道延長254,195m)</p> <p>[令和4年度] 153件 舗装面積2,058㎡ L形改修583m (区道延長254,195m)</p> <p>【道路附属物点検等】</p> <p>[平成30年度] ボックスカルバート点検 区道墨108号路線</p> <p>[令和元年度] 橋梁点検23橋、横断歩道橋点検1橋</p> <p>[令和2年度] 橋梁耐震診断6橋、道路路面性状調査254km、区道墨108号路線カルバート補修詳細設計</p> <p>[令和3年度] 道路路面下空洞調査31km、区道墨108号路線カルバート補修工事</p> <p>[令和4年度] 道路照明灯点検4,385灯</p> <p>【その他】</p> <p>[令和4年度] 八広横断歩道橋撤去設計</p>		
議 会 質 問 の 状 況	[令和4年予特] 錦糸町駅北口モニュメントの汚れについて		
そ の 他 特 記 事 項	特になし		

予算・決算額推移（単位：千円）	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）	372,764	414,278	417,308	448,352	472,095	461,531
A.決算額（令和5年度は見込み）	363,887	404,584	411,899	435,325	462,784	461,531
財 源	国	1,750	9,300	6,680	18,381	3,327
	都					
	その他					
一般財源	362,137	395,284	405,219	435,325	444,403	458,204
執行率（％）	97.6%	97.7%	98.7%	97.1%	98.0%	100.0%
B.人コスト		13,579	14,144	17,738	9,678	
総事業決算額（A+B）	363,887	418,163	426,043	453,063	472,462	
予算書P（令和5年度）	P210 2-1		執行実績報告書P（令和4年度）		P152-1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬		1,117	報酬		1,148	報酬		1,216
職員手当等		230	職員手当等		230	職員手当等		244
需用費		1,187	需用費		1,157	需用費		1,259
	(光熱水費)	609		(光熱水費)	685		(光熱水費)	776
	(一般需用費)	578		(一般需用費)	472		(一般需用費)	483
役務費	清掃、廃棄物運搬外	120,016	役務費	清掃、廃棄物運搬外	124,091	役務費	清掃、廃棄物運搬外	131,606
委託料	廃棄物処分、調査委託外	29,072	委託料	廃棄物処分、調査委託外	93,758	委託料	廃棄物処分、調査委託外	64,229
使用料及び賃借料		6,945	使用料及び賃借料		6,770	使用料及び賃借料		7,157
工事請負費	カルパート補修 その他維持補修	275,744	工事請負費	維持補修	234,735	工事請負費	維持補修	254,802
原材料費		1,017	原材料費		895	原材料費		1,017

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	道路維持補修件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200	R7	目標	200	200	200	200
				実績	216	245	219	208
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績	193	164	153			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の機能を維持するために施工する維持補修件数を活動指標とした。 目標値は、本区の道路機能を一定水準に保つために必要な維持補修件数を近年の実績から200件とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	26		27	
				実績	26.9		29.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28		29		30	30
	実績	32.3		35.1				
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路維持事業で、安全、快適に通行できる状態を確保することが、交通の安全性に満足している区民割合を高めることに繋がる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域住民だけでなく多くの来街者に対し、安全で快適な道路利用環境を提供していく。 緊急性の高い補修工事を優先して施工するとともに、路面改修工事や企業工事等の他事業と連携し、効率的かつ計画的に補修を行っていく必要がある。

課題・問題点
時間の経過とともに施設の老朽化が進み、あわせて近年工事費が増加傾向にある。 路線ごとに行う路面改修工事や企業工事などと連携し、効率的かつ計画的な補修工事を行っていく必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	橋梁維持費				15
目的	区が管理する橋梁(25橋)の維持管理において、緊急に修繕が必要な場合に対応し、車両、歩行者等が安全に通行できるようにする。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	区管理橋梁を通行する区民及び来街者				
根拠法令 関連計画	道路法、道路構造令、墨田区道における道路構造の技術的基準等に関する条例・同施行規則				
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3、会計年度任用職員1
事業内容	区が管理する25橋梁において、簡易的な施設修繕等を実施する。				
経過	開始年度	昭和28年度		終了予定	
	過去3年間の実績 [令和2年度] 東武橋 路面補修、西十間橋 路面補修、中平井橋 路面清掃 [令和3年度] 東武橋 路面補修、旅所橋 フェンス補修 [令和4年度] 栗原橋及び神明橋の排水施設改修、塩原橋外12橋の排水施設詰まり解消工事				
議会質問 の状況	[令和3年3月] 橋の適切な維持補修について				
その他 特記事項	年に1回、船舶を使用し、河川から橋梁を目視点検している。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		3,842	1,206	1,206	1,206	1,206	1,143
A.決算額(令和5年度は見込み)		3,827	1,188	1,163	1,114	1,180	1,143
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,827	1,188	1,163	1,114	1,180	1,143
執行率(%)		99.6%	98.5%	96.4%	92.4%	97.8%	100.0%
B.人コスト			6,789	7,058	7,916	8,108	
総事業決算額(A+B)		3,827	7,977	8,221	9,030	9,288	
予算書P(令和5年度)	P213 5-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P154-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
使用料及び賃借料	船舶の借上げ	60	使用料及び賃借料	船舶の借上げ	60	使用料及び賃借料	船舶の借上げ	65
工事請負費	路面補修等	1,054	工事請負費	路面補修等	1,120	工事請負費	路面補修等	1,078

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	橋梁維持補修橋梁数				単位	橋
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	3	3	5	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	3	2	13				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	橋梁の機能を維持するために施工する維持補修件数を活動指標とした。 目標値は、緊急補修し、橋梁の安全性が一定程度保たれている近年の実績から1件とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	「交通の安全性に満足している」区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	R7	目標	26		27	
				実績	26.9		29.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28		29		30	30
実績	32.3		35.1					
指標の選定理由及び目標値の理由								
橋梁維持事業で緊急補修し、橋梁の安全性を高めることが、交通の安全性に満足して区民割合を高めることに繋がる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	橋梁の安全性確保のため、緊急的な補修工事は必要である。 計画的な修繕工事と連携し、効率よく事業を継続していく。

課題・問題点
橋梁の老朽化により、緊急性の高い維持補修工事が増加傾向にある。 応急的な補修をするとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づいて大規模な工事を計画的に実施する必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	公衆便所維持管理費				16
目的	利用者が安心・快適に利用できるように、トイレ清掃及び施設の維持補修を行う。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	公衆トイレを利用する区民及び来街者				
根拠法令 関連計画	墨田区公衆便所に関する条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4、会計年度任用職員1
事業内容	良好な環境を保持し、安心・快適なトイレを維持していくため、公衆トイレの清掃及び施設の維持補修を行う。				
経過	開始年度				終了予定
	過去3年間の実績 [令和2年度] 公衆トイレ平均清掃回数 1.1(回/日) 全41か所 [令和3年度] 公衆トイレ平均清掃回数 1.1(回/日) 全41か所 [令和4年度] 公衆トイレ平均清掃回数 1.1(回/日) 全40か所(令和5年2月に新辻橋際公衆トイレを減)				
議会質問 の状況	[令和3年3月] 立花周辺の公衆トイレの老朽化について [令和3年11月] トイレの適切な維持管理について [令和4年決特] トイレの補助便座の設置について				
その他 特記事項	令和5年度から公園及び児童遊園にある公衆トイレを、公園施設として取り扱うこととした。				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		71,436	70,907	70,950	54,290	43,392	57,224
A.決算額(令和5年度は見込み)		68,962	65,842	66,750	51,464	39,841	57,224
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		68,962	65,842	66,750	51,464	39,841	57,224
執行率(%)		96.5%	92.9%	94.1%	94.8%	91.8%	100.0%
B.人コスト			11,316	12,351	12,314	9,678	
総事業決算額(A+B)		68,962	77,158	79,101	63,778	49,519	
予算書P(令和5年度)	P219 2-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P160-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費		7,198	需用費		7,796	需用費		7,128
	(光熱水費)	6,944		(光熱水費)	7,542		(光熱水費)	6,798
	(一般需用費)	254		(一般需用費)	254		(一般需用費)	330
役務費	清掃	40,918	役務費	清掃	29,039	役務費	清掃	38,849
工事請負費	維持補修	3,097	工事請負費	維持補修	2,753	工事請負費	維持補修	10,917
原材料費		253	原材料費		253	原材料費		330

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	公衆トイレ清掃回数				単 位	回 / 日
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1.2	R7	目 標	1.1	1.1	1.1	1.1
				実 績	1.1	1.1	1.1	1.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
	実 績	1.1	1.1	1.1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	1日1回の通常清掃、利用頻度の高いトイレは1日2回清掃としていることから、1日当たりの平均清掃回数を目標値とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「公園・遊び場」に満足している区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	R7	目 標	41.5		44	
				実 績	41.5		42.4	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目 標	46		48		50	50
実 績	46.7		50.8					
指標の選定理由及び目標値の理由								
トイレ施設の管理状況が、公園・遊び場に満足している区民の割合に繋がる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公衆衛生上必要な施設であり、利用者が快適に利用できる環境に保つため、継続して清掃や維持補修を行う。

課題・問題点
安心して快適にトイレを利用してもらうため、トイレの場所や利用頻度に応じ、トイレの清掃回数を検討していく。老朽化しているトイレが多いため、清掃と併せて応急的な維持補修工事を適宜行っていく必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	法定外公共物維持管理事業費				17
目的	法定外公共物(法定外の道路、通路など)を通行する車両・歩行者が安全・快適に通行できる状態を保つため、適正に維持管理する。				主管課・係(担当)
					道路公園課計画調整担当 03-5608-6661
対象者	法定外公共物を通行する車両・歩行者(区民及び来街者)				
根拠法令 関連計画	墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3、会計年度任用職員1
事業内容	法定外公共物において、維持補修工事、清掃、不法投棄処理等を適宜実施する。 また、法定外公共物の境界が確定し、不法占拠物件が解消された箇所から順次通行できる状態に整備する。				
経過	開始年度	昭和28年度		終了予定	
	平成29年12月 墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則による管理を開始				
議会質問 の状況	特になし				
その他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		10,700	8,195	8,841	7,726	7,919	7,919
A.決算額(令和5年度は見込み)		9,939	6,791	8,488	7,513	7,811	7,919
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		9,939	6,791	8,488	7,513	7,811	7,919
執行率(%)		92.9%	82.9%	96.0%	97.2%	98.6%	100.0%
B.人コスト			13,579	9,704	9,675	8,108	
総事業決算額(A+B)		9,939	20,370	18,192	17,188	15,919	
予算書P(令和5年度)	P210 2-2	執行実績報告書P(令和4年度)			P152-2		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	排水溝清掃	417	役務費	排水溝清掃	473	役務費	排水溝清掃	500
委託料		0	委託料		56	委託料		59
工事請負費	維持補修	7,096	工事請負費	維持補修	7,282	工事請負費	維持補修	7,360

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	排水溝の清掃回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
	実績	1	1	1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法定外公共物の機能を維持するための、排水溝の清掃回数を指標とした。 土砂やごみの堆積が多く、毎年清掃が必要な箇所があるため、年1回の清掃を目標値とした。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「交通の安全性」に満足している区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	R7	目標	26		27	
				実績	26.9		29.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	28		29		30	30
実績	32.3		35.1					
指標の選定理由及び目標値の理由								
法定外公共物維持管理事業費で補修することで、快適な交通環境が確保され、交通の安全性に満足している区民割合を高めることにつながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法定外公共物であっても、区民が利用する道路・通路としての重要な役割を持っているため、継続的な維持管理が必要である。

課題・問題点
老朽化した施設が多いため、状態に応じた維持管理を継続していく必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事業名	駐車場維持管理費		18
目的	隅田公園利用者及び東墨田地域の自動車所有者の利便性を確保するよう、維持管理する。		主管課・係(担当)
			土木管理課交通安全担当 03-5608-6203
対象者	東墨田駐車場:東墨田地区に住所を有する者、同地区内の事業所に勤務する者、同地区内に事務所等を有する者 隅田公園自動車駐車場:隅田公園利用者		
根拠法令 関連計画	都市公園法令、墨田区立公園条例・同施行規則、墨田区東墨田駐車場運営要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1委託先:墨田区シルバー人材センター外
事業内容	・東墨田駐車場 駐車場利用希望者の申請受付、駐車契約者の各種申請受付、使用料の納付管理 [委託業者への主な委託内容] 駐車場内の管理、点検、清掃等 ・隅田公園自動車駐車場 [委託業者への主な委託内容] 駐車場内の管理、点検、清掃 精算機の管理、収納金の管理及び区への納付 大型車両の予約受付		
経過	開始年度	平成9年度	終了予定
	なし		
議会質問 の状況	・東墨田駐車場 [平成9年度] 平成28年度まで東京都から20年間の無償貸与 [平成29年度] 令和8年度まで10年間の無償貸与(更新) ・隅田公園自動車駐車場 [平成25年度] 隅田公園利用者用の自動車駐車場として開設		
	[令和4年決特] 隅田公園自動車駐車場の利用状況について		
その他 特記事項	隅田公園自動車駐車場は、令和7年度から隅田公園指定管理者による管理を予定している。		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		6,227	8,399	9,521	9,209	8,440	8,737
A.決算額(令和5年度は見込み)		6,077	6,692	7,725	8,249	7,692	8,737
財源	国						
	都						
	その他	6,077	6,692	7,725	8,249	7,692	8,737
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率(%)		97.6%	79.7%	81.1%	89.6%	91.1%	100.0%
B.人コスト			1,748	1,764	1,759	2,454	
総事業決算額(A+B)		6,077	8,440	9,489	10,008	10,146	
予算書P(令和5年度)	P208 1-11	執行実績報告書P(令和4年度)			P150-11		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費、消耗品等	266	需用費	光熱水費、消耗品等	207	需用費	光熱水費、消耗品等	281
役務費	郵送料等	101	役務費	郵送料等	96	役務費	郵送料等	173
委託料	隅田公園自動車駐車場管理委託外	7,200	委託料	隅田公園自動車駐車場管理委託外	6,812	委託料	隅田公園自動車駐車場管理委託外	7,683
工事請負費	区画線補修工事	402	使用料及び賃借料	防犯カメラ借上	0	工事請負費	維持補修費	600
			工事請負費	ゲート修繕工事	579			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	駐車場の設置台数				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		140	R7	目標	140	140	140	140
				実績	140	140	140	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	140	140	140	140	140
		実績	140	140	140			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	駐車場(東墨田115台、隅田公園25台、計140台) 設置台数は現状で充足されている。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自動車駐車場の利用台数(隅田公園自動車駐車場)				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		13,840	R7	目標	13,840	13,840	13,840	13,840
				実績	13,381	13,720	14,471	16,451
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840	13,840
	実績	11,958	13,543	15,460				
指標の選定理由及び目標値の理由								
利用台数で利用の増減が把握できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	東墨田駐車場は東墨田地区の在住在勤者に必要な施設であり、隅田公園自動車駐車場は公園利用者や少年野球場の利用者にとって必要な施設であることから、今後も継続する。

課題・問題点
東墨田駐車場については、20年以上経過し、老朽化による影響から、近年駐車場内の路面の陥没やネットフェンスの破損(R3年度に一部補修)などが発生しており、安全で快適な利用環境を維持するため、優先度を設けて計画的に改修する必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	道路台帳整備費				19
目的	区が管理する道路の境界、区域、地下埋設物の状況等を管理し、窓口等で閲覧できるようにする。				主管課・係(担当)
					土木管理課土木管理担当 03-5608-6280
対象者	区内の土地又は建物を所有し、管理する者				
根拠法令 関連計画	道路法令、墨田区有通路条例・同施行規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則、道路占用許可基準、墨田区道路占用料等徴収条例、道路運送車両法令、道路交通法令、国土調査法令、不動産登記法令				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・会計年度任用職員1・委託先：第一航業(株)
事業内容	道路法令に基づき、道路の認定や廃止、歩道の新設、細街路拡幅整備、開発行為等により道路に変更が生じた際、道路台帳現況図及び調書を補正するとともに、窓口において各種道路、関係資料(道路台帳現況図、震災・戦災復興土地区画整理換地確定図、区有地境界図、道路区域図、地籍調査成果資料等)の閲覧・交付を行う。 あわせて、条例で管理している道路等の台帳管理を行う。				
経過	開始年度	昭和39年度		終了予定	なし
	[平成13年度] パソコンによる道路台帳現況図の閲覧及び複写の交付サービス開始 [平成14年度] パソコンによる地籍調査成果資料及び道路区域の閲覧、証明及び複写の交付サービス開始 [平成15年度] パソコンによる区有地土地境界図の閲覧、証明及び複写交付サービス開始 [平成25年度] 道路台帳平面図(路線名、幅員)のウェブ閲覧サービスの開始				
議会質問 の状況	特になし				
その他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		11,918	11,949	12,457	11,472	11,700	11,512
A.決算額(令和5年度は見込み)		11,827	11,781	12,360	11,440	11,556	11,512
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		11,827	11,781	12,360	11,440	11,556	11,512
執行率(%)		99.2%	98.6%	99.2%	99.7%	98.8%	100.0%
B.人コスト			13,107	13,233	11,580	8,179	
総事業決算額(A+B)		11,827	24,888	25,593	23,020	19,735	
予算書P(令和5年度)	P 209 1-1	執行実績報告書P(令和4年度)			P151-1		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	光熱水費	461	需用費	光熱水費	307	需用費	光熱水費	440
委託料	システム保守	9,531	委託料	システム保守	9,801	委託料	システム保守	9,229
使用料及び賃借料	サーバー借上げ	1,449	使用料及び賃借料	サーバー借上げ	1,449	使用料及び賃借料	サーバー借上げ	1,449

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	台帳補正箇所数(調書の面積、幅員等を補正した区間数)				単位	箇所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		350	R7	目標	350	350	350	350
				実績	366	397	344	315
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	350	350	350	350	350	350
	実績	365	290	393				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	道路の認定、廃止、区域変更等により形状や数値が変化した箇所(細街路事業、地籍調査事業を含む)を遅滞なく正確に補正する必要がある。(例年、300～400か所である。)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	道路台帳現況図等の閲覧・複写交付・証明交付等窓口申請件数				単位	件
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
10,000		R7	目標	10,000	10,000	10,000	10,000	
			実績	10,676	10,762	12,571	12,324	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
実績	10,966	11,837	10,182					
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路台帳等の閲覧・交付の状況がわかるため、本目標値を設定した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	閲覧、複写・証明の交付申請者等の区民ニーズがあり、今後も継続していく。

課題・問題点
ウェブ閲覧サービスの操作方法の簡素化、境界確定図等の閲覧などの要望があるため今後、検討していく必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事業名	公共用地境界確定事業費		20
目的	道路・公園等の公共施設を適正に維持管理できるよう、その土地境界を明確にする。		主管課・係(担当)
			土木管理課用地調査担当 03-5608-6284
対象者	都市整備部が所管する区有地に隣接する土地の所有者又は管理者		
根拠法令 関連計画	民法、国有財産法令、墨田区公有財産管理規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤6・一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会
事業内容	<p>国及び都から譲与、民間から寄付その他により取得した都市整備部所管区有地について、隣接する土地の所有者等から申請を受け、その境界について協議、立会の上、その位置を確定(確認)している。</p> <p>また、境界確定の資料とするための測量調査委託による境界予定線の作成や基準点の保全、区有地の土地境界を明確にするための境界線の屈折点へのコンクリート杭の埋設などを行っている。</p>		
経過	開始年度	平成14年度	終了予定
	<p>昭和22年から国土交通省所管国有地の土地境界確定において、公共物管理者として立ち会ってきた。</p> <p>平成14年度から国及び都から譲与、民間から寄付その他により取得した都市整備部所管区有地について、隣接する土地の所有者等から申請を受け、その境界について協議をし、立会の上、その位置を確定(確認)している。</p> <p>過去3年間の実績 [令和2年度] 測量調査委託:1件、石標設置工事:6本 [令和3年度] 測量調査委託:1件、石標設置工事:2本 [令和4年度] 測量調査委託:1件、石標設置工事:1本</p>		
議会質問の状況	特になし		
その他特記事項	特になし		

予算・決算額推移(単位:千円)	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)	1,266	1,263	1,261	1,261	1,261	1,238
A.決算額(令和5年度は見込み)	1,209	1,199	1,188	1,068	1,167	1,238
財源	国					
	都					
	その他					
一般財源	1,209	1,199	1,188	1,068	1,167	1,238
執行率(%)	95.5%	94.9%	94.2%	84.7%	92.5%	100.0%
B.人コスト		32,330	29,112	33,424	31,080	
総事業決算額(A+B)	1,209	33,529	30,300	34,492	32,247	
予算書P(令和5年度)	P209 1-2		執行実績報告書P(令和4年度)		P151-2	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購入	196	需用費	消耗品購入	193	需用費	消耗品購入	173
委託料	測量委託外	529	委託料	測量委託外	539	委託料	測量委託外	539
工事請負費	石標設置工事	343	工事請負費	石標設置工事	436	工事請負費	石標設置工事	522

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	境界確定処理件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	100	100	100	100
				実績	102	103	111	104
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
	実績	115	84	86				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	境界確定は申請主義であることから、例年の処理実績の平均値を目標値とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	境界確定(確認)延長				単位	m
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,000	R7	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績	2,472	1,889	2,466	2,372
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
実績	2,407	1,339	1,377					
指標の選定理由及び目標値の理由								
道路・公園等の境界が確定することにより越境物の是正指導などの適正な維持管理ができるようになるため、成果指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	土地境界の未確定箇所がまだ多くあり、今後も申請があった際には適切に対応していく。

課題・問題点
測量作業(境界の復元、境界確定)を円滑に進めるために必要な現地標示物(杭、鋳等)の適切な維持管理が必要である。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事業名	法定外公共物・法定公共物移管事業費		21
目的	国から譲与を受けた法定外・法定公共物を適正に管理できるよう、表示及び所有権保存登記をする。		主管課・係(担当)
			土木管理課用地調査担当 03-5608-6284
対象者	国から譲与を受けた法定外・法定公共物の土地所有者(区)		
根拠法令 関連計画	国有財産特別措置法令、道路法令、墨田区公有財産管理規則、墨田区特定法定外公共物等管理条例・同施行規則		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤4・一般社団法人 東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会
事業内容	国から譲与を受けた法定外・法定公共物のうち無地番の土地について、測量及び登記資料の作成を委託し、表示及び所有権保存登記の上、財産台帳を作成している。 なお、有地番の土地については、所有権移転登記の上、財産台帳を作成している。		
経過	開始年度	平成12年度	終了予定 未定
	<p>[平成14年度] 墨田区北部地区の対象地を譲受 譲受した有地番の土地について所有権移転登記及び財産台帳の作成を開始</p> <p>[平成15年度] 墨田区南部地区の対象地を譲受</p> <p>[平成17年度] 譲受した無地番の土地について測量及び登記資料の作成委託を開始</p> <p>過去3年間の実績</p> <p>[令和2年度] 所有権保存登記筆数: 20筆</p> <p>[令和3年度] 所有権保存登記筆数: 15筆</p> <p>[令和4年度] 所有権保存登記筆数: 5筆</p>		
議会質問 の状況	[平成31年予特] 法定外公共物の管理方法について		
その他 特記事項	特になし		

予算・決算額推移(単位:千円)		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額(事業費)		807	807	806	806	806	806
A.決算額(令和5年度は見込み)		806	807	806	803	798	806
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		806	807	806	803	798	806
執行率(%)		99.9%	100.0%	100.0%	99.6%	99.0%	100.0%
B.人コスト			29,709	25,584	29,905	27,809	
総事業決算額(A+B)		806	30,516	26,390	30,708	28,607	
予算書P(令和5年度)	P209 1-6	執行実績報告書P(令和4年度)			P151-6		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和3年度（決算）			令和4年度（決算）			令和5年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購入	5	需用費	消耗品購入	6	需用費	消耗品購入	6
委託料	調査測量委託	798	委託料	調査測量委託	792	委託料	調査測量委託	800

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	所有権保存登記筆数				単 位	筆
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	7	7	17	6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5	5	5	5	5
	実績	20	15	5				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	所有権保存登記をすることで第三者への対抗要件が備わり、適正な管理ができるため、活動指標とした。 登記筆数は、調査測量面積に比例せず、当該公共物の土地構成や地形によって変わることから、例年の実績の平均値を目標値とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	所有権保存登記面積				単 位	m ²
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
500		R7	目標	500	500	500	500	
			実績	477	351	1,511	480	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		500	500	500	500	500	500	
実績	1,237	854	775					
指標の選定理由及び目標値の理由								
所有権保存登記状況を確認できるため、所有権保存登記面積(例年の実績の平均値)を指標とした。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	所有権保存登記の未了箇所がまだ存在することから、現状維持とする。

課題・問題点
無地番の土地を表示登記するには、対象箇所の境界確定が必要であるため、周辺土地の境界確定状況に影響を受ける。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事業名	スクールゾーン育成事業費		22
目的	小学校通学区域ごとに設置されているスクールゾーン自主推進地区対策連絡会に補助金を交付し、交通事故防止に関する活動を支援することで、交通事故死傷者数の減少につなげる。		主管課・係（担当）
			土木管理課交通安全担当 03-5608-6203
対象者	通学路を通行する小学生及び車両		
根拠法令 関連計画	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱、墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会からの申請に基づき、補助金を交付する。		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定 なし
	補助金の交付を受けているスクールゾーン自主推進地区対策連絡会数 [令和2年度] 20団体 [令和3年度] 18団体 [令和4年度] 12団体		
議会質問の状況	[平成29年決特] スクールゾーンの危険箇所への対応について		
その他特記事項	スクールゾーン対策連絡会・登下校防犯対策連絡会全体意見交換会での要望を踏まえて、令和5年3月に外手小学校東側道路を含む区域をゾーン30プラスで規制した。		

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		630	660	660	660	660	660
A.決算額（令和5年度は見込み）		628	570	488	488	332	660
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		628	570	488	488	332	660
執行率（％）		99.7%	86.4%	73.9%	73.9%	50.3%	100.0%
B.人コスト			2,621	5,293	3,518	2,454	
総事業決算額（A+B）		628	3,191	5,781	4,006	2,786	
予算書P（令和5年度）	P213 6-2	執行実績報告書P（令和4年度）			P155-2		

補助金名称	墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区スクールゾーンモデル地区等設置要綱、墨田区スクールゾーンモデル地区対策連絡会及び自主推進地区対策連絡会補助金交付要綱			土木管理課交通安全担当		
補助概要	各小学校のスクールゾーン自主推進地区対策連絡会の申請に基づき、補助金を交付する。			03-5608-6203		
目的	小学校通学区域ごとに設置されているスクールゾーン自主推進地区対策連絡会に補助金を交付し、交通事故防止に関する活動を支援することで、交通事故死傷者数の減少につなげる。					
対象	通学路を通行する小学生及び車両					
基準	区独自基準					
補助条件	交通事故防止活動に係る経費を対象に補助金を交付する。余剰が生じたときは、区に返還すること。					
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定	なし		
	スクールゾーン自主推進地区対策連絡会の中で補助金交付を受けている小学校数 [令和2年度] 20校 [令和3年度] 18校 [令和4年度] 12校					
議会質問の状況	[平成29年決特] スクールゾーンの危険箇所への対応について					
その他特記事項	令和4年度から、各小学校スクールゾーン対策連絡会に補助金支出に係る活動物資購入計画書の提出を依頼し、計画的な物資購入となるよう誘導した。					

予算・決算額推移（千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額（事業費）		630	660	660	660	660	660
決算額（令和5年度は見込み）		628	570	488	488	332	660
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		628	570	488	488	332	660
執行率（％）		99.7%	86.4%	73.9%	73.9%	50.3%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	スクールゾーン地区対策連絡会の中で補助金交付を受けている小学校の数				単 位	校
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		25	R7	目標	15	15	17	17
				実績	15	20	21	20
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	19	19	21	21	23	25
		実績	20	18	12			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	スクールゾーン地区対策連絡会の中で補助金の交付を受けて活動を行っている小学校数を指標とした。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内小学生の交通事故死傷者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標	22	19	19	17
				実績	23	19	16	12
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		10	10	10	8	8	8	
実績		14	7	11				
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通事故防止に関する活動を支援することで交通安全意識の向上が図られ、交通事故死傷者数の減少につながる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	スクールゾーン育成事業の補助金の活用によって自主推進地区ごとに交通安全意識の向上が図られ、小学生の交通事故死傷者数は減少傾向にある。

課題・問題点
補助金を適切に執行できるよう、各連絡会に対し補助対象となる物資のリストを示していく必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する			部内優先順位
事業名	交通安全協会補助金				23
目的	交通安全協会の交通安全啓発活動により、区内の交通事故件数を減少させる。				主管課・係（担当）
					土木管理課交通安全担当
					03-5608-6203
対象者	道路を通行する車両・歩行者（区民及び来街者）				
根拠法令 関連計画	墨田区交通安全協会補助金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	交通安全協会の以下の活動に係る経費について補助金を交付する。 交通安全活動を推進するために必要な経費 交通安全活動の物資購入に関する経費				
経過	開始年度	平成25年度		終了予定	なし
	[平成25年度] 補助金交付要綱を制定 毎年度、本所・向島交通安全協会に補助金を交付 [令和4年度] 本所・向島交通安全協会から道路標示溶着事業の実施に関する経費の補助金を辞退する 申出により、この事業における補助金は交付を打ち切った。				
議会質問 の状況	[平成31年予特] 高齢者のヘルメット購入を促進する交通安全協会への補助金の活用方法について				
その他 特記事項	特になし				

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）		7,050	7,050	7,050	7,050	4,260	4,260
A.決算額（令和5年度は見込み）		7,050	7,050	7,050	7,050	4,260	4,260
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		7,050	7,050	7,050	7,050	4,260	4,260
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
B.人コスト			2,621	3,529	1,759	2,454	
総事業決算額（A+B）		7,050	9,671	10,579	8,809	6,714	
予算書P（令和5年度）	P213 6-3	執行実績報告書P（令和4年度）			P155-3		

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	警察と共同開催する交通安全啓発イベント回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R7	目標	8	8	9	9
				実績	1	8	7	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	11	11	12	12
		実績	10	6	5			
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	警察、交通安全協会等と連携して交通安全普及啓発活動を実施することで、区民の交通安全に対する意識の高揚につながっていく。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内の交通事故発生件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		200	R7	目標	600	550	550	500
				実績	554	536	424	442
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		450	400	350	300	250	200	
実績		402	456	537				
指標の選定理由及び目標値の理由								
交通安全の啓発を行うことで意識が高まり、行動を変えるように促すことで、交通事故件数の減少につながっていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和4年度の交通事故件数は前年度から増加しているものの、各協会において適切な啓発活動が実施されており、今後も、交通事故減少のため本事業を継続する。

課題・問題点
今後、新たなモビリティ(電動キックボード等)の利用増加に伴う事故が増えると考えられるため、引き続き交通安全協会が実施する交通安全啓発活動を支援していく必要がある。

施策	222	安全で快適な暮らしを支える、便利な交通環境を形成する	部内優先順位
事業名	墨田区自転車活用推進計画策定経費		24
目的	平成29年5月に施行された「自転車活用推進法」に基づき、令和3年度に改定された国及び都の推進計画を基に、「墨田区自転車活用推進計画」を策定する。		主管課・係（担当）
			土木管理課交通安全担当 03-5608-6203
対象者	区内の道路を通行する自転車等利用者		
根拠法令 関連計画	自転車活用推進法令、墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例・同施行規則 第2次自転車活用推進計画、東京都自転車活用推進計画、墨田区自転車総合方針		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤1 委託先:東日本総合計画(株)
事業内容	自転車活用推進法に基づき、国や都の自転車活用計画を踏まえ、区の現状に応じた自転車活用を推進するための施策を定める。		
経過	開始年度	令和4年度	終了予定 令和4年度
	[令和4年7月～令和5年2月] 墨田区自転車活用推進計画策定に関する意見交換会(4回実施) [令和4年8月] 自転車利用に関する意向調査(区民アンケート、自転車駐車場アンケート、事業者ヒアリング) [令和4年12月] 墨田区自転車活用推進計画(案)のパブリック・コメント募集 [令和5年3月] 墨田区自転車活用推進計画の策定		
議会質問 の状況	[令和2年9月] 自転車活用推進計画の策定状況について [令和3年11月] 自転車活用推進計画の早期策定について [令和4年6月] 自転車活用推進計画の策定の考え方について [令和4年12月] 自転車活用推進計画(案)について [令和5年3月] 自転車活用推進計画について		
その他 特記事項	特になし		

予算・決算額推移（単位：千円）		30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算現額（事業費）						8,000	242
A.決算額（令和5年度は見込み）						7,760	242
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	8,000	242
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	97.0%	100.0%
B.人コスト						3,272	
総事業決算額（A+B）		0	0	0	0	11,032	
予算書P（令和5年度）	P213 6-1の一部	執行実績報告書P（令和4年度）			P155-8		

